

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0870800257		
法人名	株式会社 和香紗		
事業所名	グループホーム美里		
所在地	茨城県龍ヶ崎市羽原町1918-1 ユニット1、ユニット2 共通		
自己評価作成日	令和 5年 2月 15日	評価結果市町村受理日	令和 5年 5月 8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0870800257-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0870800257-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和5年4月11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お食事の提供について。ご利用者様それぞれの状態によって、常食、刻み食、ミキサー食と提供を行っている。また、アレルギーをお持ちの方にはアレルギー除去食、代替えのものを提供する等している。温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま提供する事で、少しでも多く食を楽しんで頂けるように努力している。また、ご利用者様それぞれに、お好み焼きやチョコレートパフェを作って頂き楽しんで頂いている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自然豊かな場所にあり、広い敷地内には羽原ビレッジとして「グループホーム美里」「デイホーム楓」が併設されている。コロナ禍でボランティアの受け入れや外出が制限されるなか、家族等からの強い要望を聴き入れ、早い段階から家族等との面会を工夫しながら実行している。管理者は日頃から職員とコミュニケーションを図り、何でも話せる関係を築くなど、風通しの良い働きやすい職場の環境づくりに努めている。職員は家庭的な雰囲気の中で利用者に寄り添い、行動を制限する事なくその人らしい生活が出来るよう支援している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念に基づいて利用者様の対応を行っている。職員は制服の着用をせず、私服で利用者様と関わっている。食事に関しても、各ユニット内で作る事で、食事の支度の流れも自由に見る事が出来、家庭のような雰囲気維持している。	理念を事業所内の見やすいところに掲示して各自で確認をしている。理念にもあるように家庭のような雰囲気にするために、職員は私服で業務を行い、安心して利用者が生活が出来よう工夫している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域との交流は希薄になっている。今後、感染の状況、地域の情勢を鑑みながら交流が図れるようになればと思う。	移転してすぐにコロナ禍になってしまったため、地域との交流はあまりできていない。今後自治会活動や民生委員との交流から始めていくことを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響もあり上記記載の通り、関係性は希薄になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまでは、イベントと兼ね合いを持たせて、運営推進会議の開催を行っていた。現在は、密集を避ける為イベントの開催は行っていない。その為、運営推進会議に関しても紙面でのやり取りで行っている。	コロナ禍のため書面会議としている。事業所内で開催したイベント等の報告を書面で送付したり、家族等からの意見に対し、検討結果を記載するなどしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	現在、生活保護受給者が入居中である。定期的な訪問を受け、高齢福祉課、生活支援課など可能な限り連携を図り協力体制を取れるよう努力している。	生活保護受給者がいるため定期的に担当課の訪問がある。担当課や地域包括支援センターとの連絡、相談等ができており、協力体制が取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ご利用者様それぞれの個人を尊重し、身体、生命に危険が及ばない状況であれば一切の拘束を行わない事を徹底してケアに取り組んでいる。必要時があれば、職員全員でのカンファレンスを行い、可能な限り拘束をしないケアに取り組めるよう支援している。	身体拘束排除のための委員会を設置している。現在身体拘束は行っていないが、確認方法を記録に残し、職員間で共有している。書面での研修を行うとともに職員全員で事例を出してカンファレンスを行い、拘束のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての資料提供を行い、職員に、意識して虐待について考える機会を設けている。それにより、職員それぞれが自身の行動を考えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生活保護受給者のご利用者様は、後見制度を利用している。定期的な後見人との面談、面会は行っている。必要に応じて後見人との連携もできており活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際にはわかりやすく丁寧な説明を心掛けている。質問や相談に関しても可能な限り丁寧な対応を行っている。介護保険等料金の改定の際には、文章での説明、また必要時には口頭での説明を行い理解を得られるよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン説明時、または面会時にはお声掛けをさせて頂き心配や不安に対する聞き取りを行っている。またそれらを職員間で情報共有し、ご利用者様の支援に活用している。	予約制で短時間の面会を行っており、その際に意見や要望を聞くように努めている。出た意見に対しては朝礼時に職員で話し合いを行い対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの気付きやアイデアは、それぞれ意見交換後より良い形でご利用者様に提供出来るよう検討を重ね、反映させている。	日頃から話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに定期的な職員面接時にも意見等を聞いているが、主に朝礼時に聞いている。各委員会からの意見を検討し運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を利用し、個々のレベルに合わせた目標や課題を設け実績に伴い昇給を行っている。Zoom等を利用し研修会の開催を行い、それぞれが向上心を持って働けるよう務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループ内で実務者研修を開催し、実務者研修を受ける環境を整えている。参加希望者は、働きながら研修を受ける事が可能でありそれぞれが成長できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナ禍であり、行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階での聞き取り、アセスメントを十分に行っている。表情、仕草からご利用者様の状態を十分に様子観察し、職員間での情報共有を行う事で安心して生活が出来るよう取り組みを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、また、定期的なアセスメントを行う事で、困っている事、不安な思いに寄り添いながら関係性を構築できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には事前面談を行い、ご利用者様、ご家族様が困っている事、必要としている事を見極め、サービス内容について検討し可能な限り要望に沿えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭に、ご利用者様一人一人が出来る事を考え、共に笑顔で過ごせるよう関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の中で変化があった際には、電話やメールなどを利用し、こまめな報告を行っている。コロナ禍の中での面会は、感染予防に最大限配慮を行い行っていた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍である為、基本的に外出支援は一切行っていない。その為、ご家族様に事前に聞き取りを行っていた情報を基に会話の中で馴染みの場所などの記憶を辿っている。	利用者や家族等から聞き取り把握したことをタブレットに記録している。現在コロナ禍で外出支援は行っていないが会話の中で馴染みの場所などの記憶をたどっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	比較的、リビングで皆様一緒に過ごされる事が多くある。その中で利用者様同士コミュニケーションを図っている。様子観察は行っており、思いの行き違いなどが見られた際には職員が間に入るよう支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も要望があれば、相談、支援を行っていただけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様それぞれのペースに合わせた生活を送れるよう検討を行っている。意思伝達が困難なご利用者様に関しては、日々の状態観察を職員間で情報共有し、寄り添った介入を行えるよう検討している。	日々の関わりや会話、状態観察から把握に努め職員間で情報を共有し検討している。新しい情報はタブレットや申し送りノートに記載している。利用者のペースに合わせた生活が送れるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行う事で、把握に努めている。また、日々の生活の中で新たに取入れた情報についても職員間での情報共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	意思疎通が困難なご利用者様に対しても日々のアセスメントを行う事で身体面、精神面の変化を把握し観察し、現在の状態を把握する事で日々のケアに反映できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	通常3か月に一度のモニタリング、半年に一度の見直しではあるが、必要に応じて不定期でのモニタリングを行っている。モニタリングの際には、ご利用者様に関わっている職員全てから意見、アイデアの聞き取りを行い反映させている。	定期的なモニタリングを実施し、半年ごとの更新時の評価につなげている。タブレット端末を導入したことにより、それぞれの記録の記載や閲覧が簡単に行えるようになった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレット端末を導入する事で、個人それぞれの記録の記載、閲覧がピンポイントで可能である。以前より情報共有が行いやすくなっており、実践、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホームへの入居に対して強く不安を感じているご利用者様、ご家族様に対しては、ショートステイのような形式でホームと在宅両方での生活案を提案し、徐々に慣れて頂けるようなサービスを提案している。コロナの感染状況を考慮しながら、見学の受け入れもやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は歌や踊り、楽器のボランティアさんに来所頂き、皆様と楽しんでいたが、現在は自粛中である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今迄診て頂いていた主治医の受診も継続して可能である事、また施設の訪問診療を受診する事も可能である事をお伝えし、ご利用者様、ご家族様に選択して頂いている。訪問診療医の担当科以外に関しては希望があれば、職員での送迎を行い、病院での受診、付き添いはご家族様をお願いしている。	契約時にこれまでのかかりつけ医への受診が可能であることを伝えている。協力医療機関の医師による訪問診療が週1回ある。受診の付き添いは状況によってさまざまであるが、家族等が付き添う場合には手紙で医師に状況を伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師出勤の際には健康状態の確認を行い、介護職員からの、報告、連絡、相談を受け指示を出している。オンコール対応も行っている。訪問診療医との相談、報告は管理者が行い、医療職との連携は図れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合には、入院時情報提供書を提供している。医療機関のDr.NS.SWともこまめに連携を図り、入院中の経過、退院後の注意点、対応について指示を頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ケアプラン更新ごと、または状態に変化があった際にはご家族様と話し合い、看取りの同意書、または看取りを希望されない方に関しては重度化についての説明を行い、書類を取り交わしている。看取り、重度化対応の研修も行っている。	看取りを行う事業所であり、指針を作成して説明し、同意書を得ている。医師の判断で家族等に説明し方針を決めている。緊急時対応マニュアルを整備するとともに、職員は年1回内部研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師より急変時の対応の指導を受けている。緊急時の対応に関してもマニュアルを身近なところに設置し常に確認できるようになっている。必要に応じて応急処置の対応を救急隊員に受けるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍である為、消防署に依頼しての訓練は行っていないが、施設として年に2度、日中想定、夜間想定として避難訓練を行っている。終了後は反省点を話し合い、次回に繋げている。	コロナ禍のため自主訓練として通常の訓練ではなく避難の仕方を検証している。反省会において今回の課題について話し合うまでには至っていない。災害に備えた備蓄品を管理している。	避難訓練を実施するとともに、反省会を行い次回に向けた課題について話し合うことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修を行い、プライバシー、人権について研修を行い学んでいただいている。声掛け、言葉には留意し丁寧な対応を心掛けるようにしている。個人情報に関わる物に関しては鍵の掛かる場所に保管してある。	名前は「さん」づけで呼び、丁寧な言葉遣いを心掛けている。個人情報保護法や接遇に関する研修は年1回各ユニットごとに回覧形式で行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的なサービスにならないよう、利用者様の思いや希望を尊重し可能な限り意思確認しながら介入が出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆様それぞれがマイペースに過ごせるよう、意思確認を行いながら介入を行っている。可能な限り、利用者様の思いに寄り添いながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な散髪に来ていただく、またはご家族様に馴染みの美容室に連れて行って頂く等している。散髪時にはご本人の意向を聞き取り美容師さんにお伝えしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下困難な状態になり、ミキサー食になってしまっても、彩、見た目等少しでも工夫を凝らし楽しんで摂取出来る様支援している。1週間ごとにメニューを検討している。また、行事ごとに行事食を取り入れ、季節の移り変わりを楽しんで頂けるよう取り入れている。生活の中で、食事が楽しみなものになる様支援している。コロナ禍である為感染防止の為、アルコール消毒後、食器拭きのみ行って頂いている。	職員が献立を立て、買い出し、調理をしている。ベランダのプランターに植えた野菜や家庭菜園の野菜を提供している。利用者はそれぞれできることを職員と一緒にやっている。食べる楽しみを大切に季節に応じた食事を工夫して提供している。おせちの松竹梅は女性利用者には好評であった。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分に関しては1000ml/1日以上摂取出来る事を目標にしている。摂取困難な利用者に関してはゼリー、または好みの水分を提供する事で水分摂取を促している。食事に関しては上記記載の通り、工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯の使用者に関しては、外しての洗浄、未使用者に関しては、歯ブラシ、または口腔ケアスポンジを利用した口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者からの訴え、様子観察、または利用者それぞれに合わせた定時での誘導介助を行い、可能な限りトイレで排泄が行えるよう支援している。	タブレットに利用者の排泄パターンが入力されているので、それを見て声かけ誘導し、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に繊維の多い食材を使用する、オリゴ糖を使用する等工夫を行うと共に、歩行可能な利用者に関しては、短い距離でも歩いて散歩に行くなど、身体を動かしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	重度化している利用者に対してはシャワーキャリを使用し、シャワー浴、足浴を行っている。また、温度管理の為脱衣所は、季節に合わせて温度調整をしている。浴後は、腰掛けて着替えが出来るよう椅子を置いている。	基本週2回午前中としているが、利用者の希望に沿っていつでも入れるよう支援している。重度化した利用者はシャワーキャリーを使用しシャワー浴や足浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	飲食直後等の状態に留意しながら利用者それぞれのペースで生活をしている。また、自身の意思を伝える事が困難な利用者に関しては、様子観察を行い状態に応じて休息の時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の作用、用法、用量に関しては理解している。内服薬は、朝、昼、夕とピルケースにセットしており、日勤帯ではそれを更に時間ごとの小袋にセット、内服時間に配薬するとして、誤配、誤薬に配慮している。処方箋綴りは医務室に配置しており、内容はすぐに確認できるようにしている。服薬の際、また、服薬後の注意点も医師、看護師、薬剤師から指示を受けており、状態に変化があった際には報告、相談を行うといった連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時のアセスメント情報、日々のレクリエーションの中で好みの食べ物や嗜好を把握し提供出来る様にしている。現在は、外出を行えていない為、食べ物や、日々の散歩で気分転換を図って頂いている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は、お弁当を作って公園に出かける等があったが、コロナ禍で外出が行えていない為、敷地内の散歩や、テラスに出て食事やおやつを摂取して頂く等にとどまっている。	コロナ禍の為外出支援は行っていないが、敷地内の散歩や、テラスに出て食事やお茶飲みをするなど、外気浴をしながら気分転換を図っている。敷地内から見える桜を見たり、みんなで体操をしたり歌を歌うなどしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持している利用者はいない。ご家族様と連携のもと、嗜好品の購入などを行っている。また、嗜好品をご家族様にお伝えする事で購入して持参して下さったりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様、家族様より要望があれば対応を行っている。要望があれば、テレビ電話での対応も可能である事の通達も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーションで作った壁面などをリビングには飾ってある。リビングは温湿度計を設置しており、エアコンの調整、加湿器の調整を行っている。また、定期的に窓を開け換気を行っている。	玄関に入るとロビーと事務所が一体になっており、開放感のある空間になっている。食堂兼居間には布で作った手作りの大きなカレンダーが飾っており、日にちが分かるよう工夫されている。利用者が折り紙で作った季節感のある鯉のぼりの作品が提示されている。居間からウッドデッキにはいつでも自由に入りが出来、日光浴やお茶を楽しむことができる。室内の温度設定には気を配り、いつも適温を心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テレビやソファを設置しており、ユニットによっては和室が併設されている為自由にくつろいでいただけるようになっている。また、リビングの窓からは十分に日光を取り入れる事が日当たりも良くなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に危険のないものであれば持ち込みに制限はない。ベッドからの立ち上がり、またはベッド上での体動の際に転倒、転落の危険性のある利用者に関しては床にパズルマットやセンサーの設置を行い、危険防止にも努めている。	居室にはエアコンやベッド、カーテン等が備え付けられている。自宅で使用していた馴染みの物品を持ち込んでもらえるよう話をし、それぞれ筆筒や家族の写真等を部屋に置いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、基本的にバリアフリーになっており安全に生活できるようになっている。居室やトイレには表札や目印を記しており、一目でわかる工夫をしている。現在は女性の利用者が多い為可能な範囲で家事を行っていただき、出来る事を継続して頂いている。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホーム美里

作成日 令和 5年 5月 8日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	コロナ禍であった為、避難訓練は自主訓練として行っていた。その際、次回の課題については話し合いなど行わないままにしていた。	訓練後は、次回に繋がるような反省点等課題分析を行えるようにする。	コロナでの自粛も明けた為、消防署に協力依頼を行い、消防立会いの下で避難訓練を実施する。	6ヶ月
2	2.4	コロナ禍であった為、地域との関わり、ご家族様をお招きしての運営推進会議などが行えていない。	感染拡大傾向を確認しながら、徐々に感染以前のような交流を深めていきたい。	感染拡大の傾向の確認、感染予防対策を行ったうえで、地域との関わり、ご家族様との関わりを深める。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。